

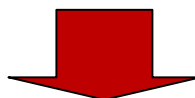


平成23年度以降の接続料算定の在り方について

平成22年5月25日

フュージョン・コミュニケーションズ株式会社

○ 長期増分費用モデル研究会において取りまとめられた長期増分費用(LRIC)モデル(改良モデル)を、平成23年度以降の加入者交換機や中継交換機等に係る接続料算定に用いることが適当であるか。



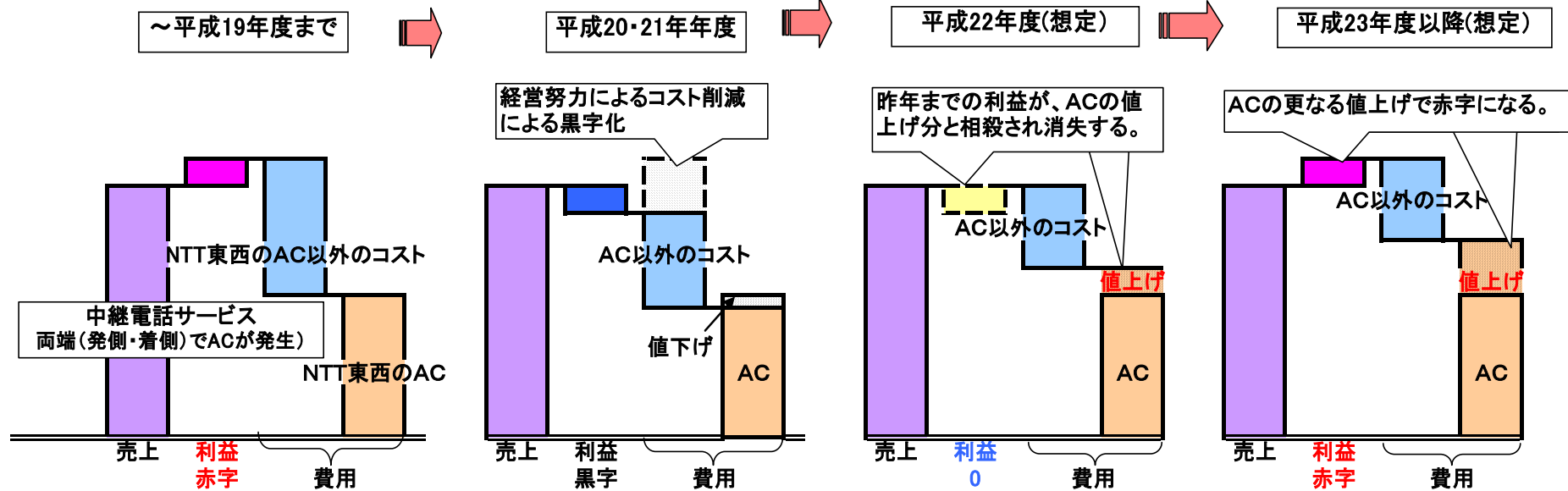
- 現行(第4次モデル)と比較して、接続料算定対象コストが10%減少することは、接続事業者には利点のある算定結果です。
- しかし、現行のLRIC方式の延長である「接続料金＝接続コスト÷PSTNトラヒック」は、分子(接続コスト)の減衰を上回る分母(トラヒック)の減衰があると、接続料金は値上げになります。
- 平成23年度(第5次モデル)での接続料金(想定)は、算定モデルのコストが10%減少しますが、それを上回るトラヒック減衰(約15%)と、き線点(RT)～GC間伝送路費用の算入増(H22年度80%からH23年度100%へ)により、H22年度の接続料金を上回ることが想定されます。

- 現行のLRICモデルの適用期間については、モデルの見直しに必要な期間や競争環境の変化等を踏まえて3年間とされている。
- 今回、改良モデルを平成23年度以降の接続料算定に用いる場合に、その適用期間についてどのようにすべきか。



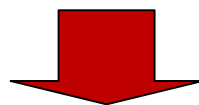
- P. 1のとおり、分子:分母の関係が一定であれば、接続料金に変化はありませんが、この関係が崩れる(特に分母のトラヒックの減衰が顕著)と接続料金の値上げになります。H17年度～21年度までの5年間は、分母の減衰を相殺するNTSコストの控除が存在していたため接続料金の値上げを抑制する効果がありました。しかし、この効果もH21年度で完了したため、**H22年度のIC接続の料金(6.96円/3分(H21年度6.38円/3分))は9.1%の値上げ**になりました。き線点(RT)～GC間伝送路費用の算入比率増加の要因も含まれます。
- 今秋には、NTT東西殿から【今後のPSTNのネットワークの在り方についての概括的展望】が予定され、さらに【光の道構想】もあり、電気通信事業者の競争条件も変化することになります。このため、**第5次モデルの適用は、可能な限り短期間の適用として、次期モデルによる『接続料算定方法の抜本的な見直し』を要望します。**

- LRICモデルの当初目的は、「接続料算定の在り方」答申(H12年2月9日)にて「同モデル導入を図ることは、基本的には、接続料金を値下げを促進して、**競争を通じた利用者の利便向上を実現**する重要な意義を有する。」が掲げられていました。
- このまま、接続料算定モデルの抜本的な見直しがされない場合、接続料の値上げが継続することになり、その趣旨に反し、**通信市場において中小規模の接続事業者の撤退等による利用者の利便性が損なわれる**ことが懸念されます。次ページは、H22年度以降の接続料金値上げの影響をイメージで表したものです。
- 次期モデルでは、レガシー系サービスからのIP系サービスへの移行期であることを踏まえ、レガシー系サービスの接続料の値上げによる接続事業者へ負担増を避けるためにも、**両者のコストと需要(トラヒック)を加味した統合モデルによる算定を考慮する等の接続料算定方式に見直すべき**と考えます。
- そのため関係者が参画する検討の場を設け、接続料算定の在り方を総合的に見直すための議論が行われることを要望します。



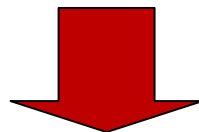
- 当社は、自らの経営努力によって収益力を改善してきましたが、H22年度の接続料金(AC)の値上げにより、売上に占めるAC額の比率は、中継電話で65%、IP電話で42%となり、これによる減益額は前年度の利益(数億円)と同額になります。
- また、H23年度以降のACも値上げが想定されますので、事業が赤字に転落する可能性もあります。当社のような中堅規模の電気通信事業者にとってはACの上昇は、経営努力を一掃するほどのマイナスのインパクトがあります。
- 当社は規模は小さくとも果敢に法人・個人のお客様の通信料金を引き下げるサービスを提供して参りました。ACの値上げが、中小規模の電気通信事業者の撤退等の要因になり、利用者の利便性が損なわれることを強く懸念します。

- ① 平成17年度より、NTSコストを5年間かけて段階的に接続料原価から控除(21年度に100%控除)。
- ② 一方、ユニバーサルサービス制度の補てん額に係るコスト算定方法の見直しに伴い、NTSコストのうち「き線点RT-GC間伝送路コスト」については、平成20年度をベースとして毎年度20%ずつ段階的に接続料原価に算入(22年度に80%算入)。
- ③ 平成23年度以降の接続料算定に当にあたって「き線点RT 間伝送路コスト」の接続料原価の算入をどのように扱うべきか。



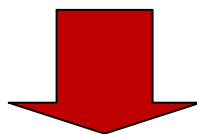
- 同伝送路コストの接続料への算入は当面の措置であり、NTSに係るコストは、全額控除することが原則と考えます。この算入を開始した時点(H20年度)では、その他のNTSコストの段階的な控除期間中であり、接続料金の値上げにはなりませんでしたが、しかし、H22年度のGC接続の料金は、同伝送路コストの80%算入により、5.214円/3分となり15.3%(H21年度:4.522円/3分 比較)の値上げになりました。仮に、同伝送路コストの加算が前年度並(60%)であれば、4.856円/3分(想定)と7.4%まで抑制することができました。
- 同コストの負担の在り方について、原則に戻すための検討を要望します。

○ 現状では、東西均一接続料を引き続き採用しているが、平成23年度以降の扱いについてどのようにすべきか。



- NTT東西は別会社であるため、接続料金も異なることが自然です。NGNひかり電話のIC接続料金は、NTT東日本(5.71円/3分)、NTT西日本(6.30円/3分)でその格差は10.3%あります。しかし、各社のユーザー料金は同一で、地域格差はありません。PSTNの接続料金に東西格差があっても同様になると考えられます。
- これまで、PSTNの接続料金では、その格差が20%を超えると地域格差につながる可能性があることから、『東西別の接続料の設定は十分な社会的コンセンサスを得ることが困難。』としてきましたが、社会的コンセンサスはユーザー料金の問題であるため、接続料金とは切り離して考えるべきです。

○ 現状では、接続料算定に当たって「前年度下期と当年度上期の通信量」(8ヶ月分を予測)を入力値として採用しているが、通信量以外を入力値も含め、平成23年度以降の扱いについてどのようにすべきか。



- ①当年度通信量、②前年度通信量、③前年度下期＋当該年度上期の通算の各方式の中で、③だけが煩雑な遡及精算処理が発生しませんので、現行方式を要望します。
- その他の入力値についても今回のモデル値で問題ありません。